

第 1 回 釧路市中心市街地活性化協議会（設立総会）議事録

日 時：平成 20 年 7 月 15 日（火）10：00～12：00

場 所：道東経済センタービル 5F 大会議室

出席者：委員 25 名、オブザーバー 6 名、タウンマネージャー、釧路市 3 名、事務局 6 名

1．開会

高橋釧路商工会議所常務理事より開会を宣した。

2．設置者挨拶

釧路市中心市街地活性化協議会共同設置者である釧路商工会議所並びに㈱まちづくり釧路の両代表である山本釧路商工会議所会頭が挨拶を行なった。

3．来賓挨拶

ご来賓である独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部大澤地域振興部長よりご挨拶をいただいた。

4．構成員の委嘱

高橋常務理事が構成員のお名前を読み上げ、山本会頭が一人ずつ委嘱状の交付を行なった。

引き続き、高橋常務理事よりオブザーバーの紹介を行なった。

高橋常務理事より、議事に先立ち規約承認までの間、山本会頭が仮議長となる旨の提案があり、異議なく、山本会頭が仮議長となり議事を進行することとなった。

5．議事

山本会頭より仮議長就任の挨拶に続き議事に入った。

（ 1 ） 釧路市中心市街地活性化協議会の設立について

「釧路市中心市街地活性化協議会設立趣意書」について共同設置者である釧路商工会議所の専務理事並びに株式会社まちづくり釧路の専務取締役である濱屋専務より、説明をおこなった。

提案設立趣意書を議場に諮り原案通り承認された。

続いて、中小企業基盤整備機構の中心市街地サポートマネージャーの山下氏が、中心市街地活性化協議会の「意義と役割」について説明を行なった。

旧 TMO と、中心市街地活性化協議会の違いなど法的位置付けの説明や、中心市街地衰退の大きな原因の一つになっている郊外型大型 SC に関し、収益を第一にしているこ

とから今後撤退することも十分に考えられ、その時点で地元の小売業が崩壊していると、市民生活に大きな悪影響を及ぼす可能性が大きい、その意味からも中心市街地活性化の意義は大きいとの説明があった。

(2) 釧路市中心市街地活性化協議会規約(案)について

事務局岡内部長より協議会規約、運営委員会規約、協議会組織図の説明を行なった。上記に関し、議場に諮り原案通り承認された。

高橋事務局長より、規約第 10 条 2 項により山本会頭が正式に協議会会長となった旨説明があった。山本会長の就任の挨拶に続き、第 13 条 3 項により議長として議事を進めた。

(3) 釧路市中心市街地活性化協議会役員等選任について

議長より、役員選任等について協議会役員事前協議による案の提示を求められ、説明を行なった。

役員案は、会長 1 名、副会長 3 名、運営委員 20 名以内、監事 3 名の内、既に規約第 10 条 2 項により決定した会長を除く副会長 3 名、運営委員 20 名以内（規約第 10 条 3 項により会長が会員の中から選任する）、その他、監事 3 名であった。

- ・ 会長：釧路商工会議所（山本会頭）
- ・ 副会長：釧路商工会議所(濱屋専務理事)、釧路市商店街振興組合(宮部理事長)、釧路公立大学経済学部（宮下教授）
- ・ 運営委員：(株)まちづくり釧路（金安取締役）、釧路商店街振興組合連合会（片山副理事長）、釧路青年会議所（中島谷理事長）、釧路市末広振興会（石田会長）、釧路消費者協会（小笠原会長）、釧路観光協会（佐藤会長）、釧路市文化団体連絡協議会（高橋会長）、釧路市女性団体協議会（平間会長）、釧路市連合町内会（矢野会長）、釧路市老人クラブ連合会（大原会長）、釧路市社会福祉協議会（中野事務局長）の以上 11 名
- ・ 監事：事務局である釧路商工会議所の会計監事である以下 3 名を提案した。(株)正岡商会(代表取締役正岡一男氏)、三洋電気船具(株)(代表取締役市橋清捷氏)、武藤勝治税理士事務所（所長武藤勝治氏）

議長より、協議会役員選出に関し、議場に諮り原案通り承認された。

引き続き、協議会規約第 12 条により山本会長が事務局長の指名を行なった。事務局長には、釧路商工会議所高橋常務理事・事務局長が就任し、異議なく承認された。

規約第 15 条による、タウンマネージャーの設置に係る審議が行なわれた。

人選について濱屋専務理事から選定方法、理由書をもとに候補者の選任に至った経緯を説明した。

タウンマネージャー候補大瀧和夫氏の就任を議場に諮り原案通り承認された。

続いて、タウンマネージャー大瀧氏が議場に入り、山本会長より委嘱状交付を行なった。尚、任期は平成 21 年 3 月 31 日である。

(4) 事業計画(案)、予算(案)について

事業計画案、予算案について事務局より説明を行なった。
議場に諮り原案通り承認された。

(5) 釧路市中心市街地活性化基本計画について

釧路市中心市街地活性化基本計画について、釧路市が「中心市街地活性化基本計画策定スケジュール」、「中心市街地活性化基本計画中心市街地区域について」、「中心市街地活性化基本計画骨子案」に基づき説明を行なった。

議長より次回より運営員会を中心とした会議で具体的に検討していく旨の説明があった。

(6) 今後のスケジュールについて

事務局よりスケジュールの説明があり、異議なく承認された。

以上にて議事を終了した。

引き続き高橋事務局長により、大瀧タウンマネージャーの就任挨拶が行なわれた。

大瀧氏より、大任に重責を感じる旨、官民の手法、関係性の連携を図り、商業環境開発における最新のエリアマネジメント手法を導入し活性化を図りたい旨、本日提出された釧路市中心市街地活性化基本計画骨子案に関し、十分に検討、ブラッシュアップしてより実効性のある計画にしたい旨、抱負並びに決意表明が行なわれた。

以上